

## 平成 26 年度 ふうの木ケアプランセンター 事業報告

平成26年度は事業開設2年目を迎え、昨年度に引き続き地域団体や医療機関又は介護保険施設、地域包括支援センター等の関係団体への広報活動や会合への参加を積極的に行った。又利用者に対しては、制度を懇切丁寧に説明し、事業者よりではなく利用者側に立ったケアマネジメントを行った。結果として地域住民や地域包括支援センターからの相談は増加し、平成27年3月時点での担当件数は概ね28件となり、標準担当件数(35件)に近づいてきている状況となっている。

### (1) 運営の基盤作りを行う

運営基準、国の解釈通知、算定基準の把握を確実におこない法令の遵守に努めてきた。判断に迷う事があれば、行政や地域包括支援センターに相談しながら適正な運営を行った。順調な運営基盤が確保されてきた為、今後は新たな法改正による算定基準である、特定事業所加算の取得を行い、さらなる運営の向上を目指していく。

### (2) 利用者中心のサービス提供

利用者を個別にとらえ、モニタリングにて本人の意思を確認しながら、生活状況等の把握に努め他事業所との連携を図り、利用者の変化に迅速に対応できた。特定の事業所に偏ることなく中立公正な、マネジメントを行う事ができた。

### (3) 地域連携による窓口強化

地域包括センターとの連携を密にするとともに、自治会、町内会、民生委員児童委員協議会、地域女性の会、介護保険施設、医療施設へ定期的に出向き、勉強会等の会合に参加することで地域の窓口としての存在価値を高めるよう努めた。27年度は地域ケア会議に積極的に参加し連携の強化に努めていく予定である。

### (4) 健全運営の確保

本年度、地域の利用者が増加傾向にある事から、地域への周知が広がりを増している。現在、標準担当件数35件には至っていないものの、毎月の相談受け入れの件数1~2件ある事からも、今後件数が増加する可能性が高いと考えられ、特定事業所加算を取得し、さらなる運営の向上を図るため、ケアマネジャーの増員は不可欠であると思われる、27年度も健全運営に向けての行動を常に行っていく。